

道徳教育のより一層の充実に向けて

—道徳教育パワーアップ研究協議会—

小学校では昨年度から、中学校では今年度から「特別の教科 道徳」（以下、道徳科）が実施となり、各校では、道徳科の授業の効果的な指導方法や評価について関心が高まっています。

1月の北信地区道徳教育パワーアップ研究協議会では、文部科学省からの伝達講習や道徳教育推進校の実践発表に加え、長野県立大学 准教授 馬場 智一 先生より道徳授業における対話的な学びの可能性についての講義・演習が行われました。

「道徳科の評価の考え方を踏まえた授業改善」のポイント

その1 道徳科の評価について

- 子どもの成長を積極的に受け止め、**認め励ます**、**個人内評価**として**記述式**で行います。
- 個々の内容項目ごとではなく、**大きくりなまとまり**を踏まえた評価をします。

その2 道徳科の授業における児童生徒の評価の視点

- 他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、**一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか**、**道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか**といった点を重視することが重要です。

その3 道徳科の授業づくりで大切なこと

- **教師は明確な意図**（**道徳的価値**・**児童生徒理解**・**教材の活用**）をもって授業を行きましょう。

「道徳教育の全体計画」 作成のポイント

- **目指す子ども像**を明確にして**道徳教育の重点目標**を設定しましょう。
- **校内の先生方と共に道徳教育の重点目標**を決め出し、共通理解を図りましょう。

次年度に向けて、これからの時期が、
道徳教育の全体計画の見直しのチャンスです！



(文部科学省委託事業)

つながる食育推進事業 授業公開について

長野県教育委員会事務局保健厚生課

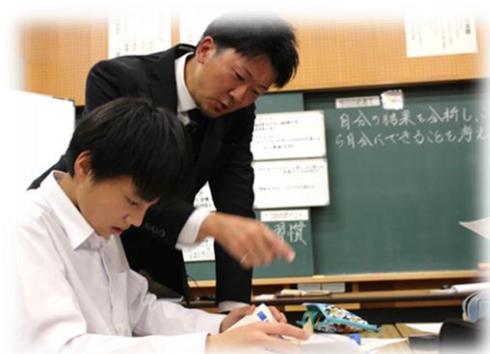
今回は須坂市の各モデル校で行われた授業公開の様子をお伝えします。

令和元年 11月 22日 (金) 須坂市立東中学校 3年 1組 特別活動

中学卒業後はこれまで当たり前食べていた学校給食がなくなり、自分で食事を選択していくことになります。そこで、7月に測定した身体組成データを分析し、1週間の食生活を振り返りながら、これから先も健康的な生活を続けていくために自己課題を見直し意思決定する授業を、担任と栄養教諭のTTで行いました。

生徒からは「骨密度が低いのは普段の生活で乳製品を摂らないから。これから工夫して摂りたい。」など、具体的な改善に向けた発言があり、データという根拠を踏まえて自分事として考える姿が見られました。

また、この授業を文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課の清久利和食育調査官が視察され、直接ご指導いただきました。



令和元年 12月 5日 (木) 須坂市立仁礼小学校 6年 仁組 家庭科

既習学習の「五大栄養素」や「主食・主菜・副菜」を意識しながら、「みんなで食べるランチ」の献立を考える授業を家庭科専科教諭と栄養教諭のTTで行いました。

栄養教諭が用意したおかずカードを参考に、すべての栄養素が整っているか教科書で確認しながら、班ごとにテーマを決め意見を出し合いながら献立を作成し発表しました。ピクニックをテーマにした班では、みんなで楽しく食事ができる献立、家で食べる昼食をテーマにした班では、家にあるもので作る献立。さらに、足りない栄養素を補うため、既習内容を生かし旬の果物をプラスする工夫もあり、参観者も感心していました。

この授業の前に、持参した弁当箱に当日の学校給食を詰める活動をしたことにより、改めて主食・主菜・副菜をそろえる大切さを理解したことで、献立づくりのポイントに気付き、より深い学びにつながりました。



仁礼小学校 6学年家庭科の授業

令和元年 11月 22日（金） 長野県つながる食育推進委員の皆様との意見交換会

文部科学省 清久食育調査官の視察に合わせ、長野県つながる食育推進委員の皆様との意見交換会を実施しました。

須坂市では、市の食育推進計画担当の健康づくり課と教育委員会が連携し、市内のすべての子どもたちが成長段階に応じて「つける力」を整理し、その目標に向かって行政、学校、家庭、地域が担う役割をリーフレットにまとめ活用しています。

また、市教育委員会は、小学校1年では親子給食と保護者に向けた栄養教諭の食育講話、小学校4年と中学校1年では食育授業を必須で実施することとしており、市内のすべての児童生徒が食育を受ける機会を確保しています。さらに、教育委員会（学校給食センター）の年間食育計画をもとに、各学校の課題に応じた食に関する指導の全体計画が作成され、栄養教諭と連携した食育が実施される仕組みになっており、教育委員会のバックアップにより必須学年以外においても食育を取入れる学校が年々増えているということです。

参加された委員からは、「小中の9年間を意識し、教科横断的な視点で資質・能力(自己管理能力)を育てていくことは、新学習指導要領の目標につながる」などの意見が出されました。

清久食育調査官からは、「須坂市では、発達段階に応じた食育を一貫して実施する仕組みができており、各学校で計画的に実施されていることが素晴らしい。全国に発信していきたい。」とのお話をいただきました。

今後、モデル校の児童生徒、保護者、教職員のアンケート結果から本事業の成果を評価するとともに、須坂市の取組を周知し、他地域への展開を図ってまいります。



意見交換会の様子



清久食育調査官のお話

人権教育 三つの差別を解消するための法律

～平成28年度に国が施行した三つの差別を解消するための法律を知っていますか～

障害者差別解消法

2016（平成28）年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生社会の実現をめざす法律です。学校においても「合理的配慮」を行うことが義務づけられています。

ヘイトスピーチ解消法

2016（平成28）年6月3日に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が施行されました。日本に住む日本以外の出身者や子孫に対する差別意識を助長・誘発し、地域社会から排除することを扇動するような言動の解消をめざす法律です。本邦外出身者に対する不当な差別的言動を解消するための教育活動とその取組を行うことが規定されています。

部落差別解消推進法

2016（平成28）年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。現在もなお部落差別が存在し、情報化の進展に伴ってその状況に変化が生じていることを踏まえたうえで「部落差別は許されないもの」という認識のもと、部落差別のない社会の実現をめざす法律です。その地域の実情に応じ、部落差別を解消するための「教育及び啓発」を行うように努めることが求められています。

三つの差別を解消するための法律が施行され、三年が経過しました。これらの法律が学校の人権教育に生かされているでしょうか。

人権に関わる法律を全職員が理解し、目の前の児童・生徒に寄り添った支援が大切です。各学校では、これらの法律をもとに人権教育の計画を見つめ直し、すべての児童・生徒が安心して生活のできる学校となるように人権教育の推進を行っていきましょう。

「春休みの課題帳」をご活用ください

長野県総合教育センターのホームページには、「休みの課題帳」が掲載されています。3学期も残り2ヶ月を切りました。学年末休業の課題としてはもちろんですが、学年末の確認問題としても活用することができます。国語、算数・数学、理科の3教科を用意してあります。ぜひ、一度総合教育センターのホームページを覗いてみてください。

休みの課題帳以外にも、算数・数学については「レビュー問題」として、各単元（小単元）の確認問題も掲載されています。こちらも併せてご活用ください。

検索 🔍

長野県総合教育センター 休みの課題帳

	国語(PDF形式)	算数(PDF形式)
国語	小学校5年生 (8620KB)	(1498KB)
	中学校2年生 (4508KB)	(940KB)
算数・数学	小学校4年生 (1055KB)	(1118KB)
	小学校5年生 (1156KB)	(1274KB)
	小学校6年生 (1206KB)	(1359KB)
	中学校1年生 (491KB)	(564KB)
	中学校2年生 (2920KB)	(3467KB)
理科	小学校5年生 (3474KB)	(645KB)
	中学校2年生 (2370KB)	(301KB)

長野県総合教育センター ホームページより

「ファイナルチェック問題」もご活用ください

== 2月下旬には 各校へ メール配信します ==

基礎的・基本的な知識・技能や活用する力の定着状況を把握し、当該学年における学習内容の確実な定着を図っていくことに役立てていただけるように、国語、算数・数学、英語の3教科についてファイナルチェック問題を配信します。これまで、ファーストチェック問題（6月）、セカンドチェック問題（11月）を配信してまいりましたが、その最終版となります。ぜひ、学年末の定着状況を把握し、補完・補充指導にお役立てください。

信州型ユニバーサルデザイン（信州型UD）の推進 シリーズ④ ～千曲市立屋代中学校～

UDリーダーは、香山俊路先生です。屋代中学校では、「安心して参加できる授業の工夫」を窓口に、生徒が安心して学習や活動に取り組める支援や生徒の理解を助ける配慮に着眼し、日々の授業改善に取り組んでいます。



どの生徒も「わかる・できる」授業にむけて

【UDリーダーによる授業参観】

・UDリーダーが、日常授業のユニバーサルデザイン化という視点で校内の先生方の授業を参観し、授業後に懇談の機会をもっています。どの生徒も安心して参加できる授業に向けた授業改善の手伝いを感じる先生方が増えてきています。

【UDリーダーによるTT指導と発信・共有】

・UDリーダーが、数、英、理の授業にTTとして入り、教科担任と一緒に授業づくりを行っています。また、全職員で共有したい授業づくりのポイントなどについては、週に1回発行する職員向け通信で紹介しています。

【UDリーダーによる職員研修】

・読むこと、聞くことに対して苦手意識をもつ生徒について理解を深める職員研修を実施しています。一人一人の先生方が授業のUD化に向けた自己課題を明確にし、学期末に各自の実践を振り返り、次学期の実践につなげています。

【信州大学 下山先生との連携】

・UDリーダーがTT指導に入る授業を中心に、信州大学の下山先生が授業参観しています。生徒の様子を基に、UDリーダーと授業者の情報交換のコーディネートや、UDリーダーがどのように該当学級にかかわっていくかについて助言いただいています。

上記の取組に加え、通級指導教室担当教員が週一回、教室を訪問し、授業参観を通して困り感をもった生徒の支援の方向について情報共有したり、通級指導教室での支援につなげたりしています。

「キラッ☆と輝く 子どもの先生の笑顔」 vol.5

学校訪問で出会った「笑顔」をコラム風に紹介します

子どもたちは、物語の柱となる話題を、体験した出来事の中から選ぶことになりました。見つけた植物や生き物に、架空の名前を付けながら、印象深い出来事を思い出して、メモし始めました。◆メモを書く子どもたちの様子を、M先生は見て回りました。すると、鉛筆が置かれたままになっ

ているHさんが目に留まりました。隣に座っているSさんが「虫にしたらどう？」と声を掛けました。M先生も「なるほど、虫もいいね」と、Sさんに同意して、Hさんに提案しました。しかし、Hさんは考えこんだままでした。◆M先生は、「どのことを書いた方がいいか迷っているのかな」と思い、Hさんに「みんなに相談してみようか？」と尋ねました。Hさんは黙って頷きました。「Hさんが、困っているん

だ」とM先生は全体に呼びかけました。◆すると、「Hさんが、森で見つけたモアイみたいな石あったじゃない。あのことはどう？」というアドバイスが出されました。それを聞いた他の子が、次々と手をあげました。M先生は、「Hさんが当てたほうがいいね」と、Hさんに指名する役を委ねました。「里山門を通ったよ」「どんぐり拾ったじゃないか」「観音様、拝んだよね」：Hさんに指名された友だちは、Hさんと里山で共に体験したことを語り始めました。「キツネノカ

ミノリがあったんだよ」「竹やぶも探検したじゃない」「それでカネチョロ捕ったよね」「石がきにも行ったね」「それで蛇退治した」「カタクリの花も」：思い出が次々に語られると、Hさんの表情が少しずつ和らいでいきました。◆下校時、M先生の所にHさんがやってきました。「おれ、家で書いてくるから、明日見て」と言い、笑顔で手を振って帰っていきました。M先生は「待ってるね」と、にっこり笑ってHさんを見送りました。

【このエピソードから大事に考えたいこと】何を書いたらいいか決められずにいたHさんが、「共に体験した友だち」を探して指名し、話を聞きながら、そこで感じた気持ちを味わい直したことで、一番書きたい話題を決めることができました。指名をHさんに委ねたことで、素敵な笑顔を生むことができました。